

復興推進会議（第 13 回） 議事録

1 日 時：平成 27 年 6 月 24 日 17:30～17:45

2 場 所：官邸 4 階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】竹下亘復興大臣＜進行＞

【議員】麻生太郎副総理、二之湯智総務副大臣（高市早苗総務大臣代理）、上川陽子法務大臣、岸田文雄外務大臣、山本ともひろ文部科学大臣政務官（下村博文文部科学大臣代理）、塩崎恭久厚生労働大臣、林芳正農林水産大臣、宮沢洋一経済産業大臣、太田昭宏国土交通大臣、望月義夫環境大臣、中谷元防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、山谷えり子国務大臣、山口俊一国務大臣、甘利明国務大臣、有村治子国務大臣、石破茂国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、長島忠美復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、西村明宏復興副大臣、高木陽介経済産業副大臣、小里泰弘環境副大臣、小泉進次郎復興大臣政務官、岩井茂樹復興大臣政務官、谷公一復興大臣補佐官

4 配布資料

- | | |
|--------|---|
| 資料 1 | 平成 28 年度以降 5 年間（復興・創生期間）の復興事業について（案） |
| 資料 2 | 平成 28 年度以降の復旧・復興事業について（案）
（別紙 1）交付金の成果と課題
（別紙 2）復興特区制度の活用状況 |
| 参考資料 1 | 復興推進会議構成員 |
| 参考資料 2 | 復興の現状 |
| 参考資料 3 | 復興の取組と関連諸制度 |
| 参考資料 4 | 復興推進会議（第 12 回）原子力災害対策本部会議（第 36 回）合同会合議事録 |

5 議 事

平成 28 年度以降の復旧・復興事業について

○竹下復興大臣 それでは、ただいまから「復興推進会議」を開催いたします。本日は、平成28年度以降の新たな復興支援の枠組みを決定するためお集まりをいただいたものでございます。

早速、議事に入ります。

「平成28年度以降の復旧・復興事業について」について、私から御報告いたします。

3月10日に総理から御指示をいただき、与党の提言も受け、関係自治体とも議論を重ねてまいりました。

お手元の資料1、この復興庁の赤いマークの入っているものの1ページをごらんください。

津波被災地域を中心に、復興は着実に進展し、新たなステージを迎えています。例えば、津波被災地において住まいの確保、すなわち災害公営住宅建設や、高台移転による宅地造成は、平成30年度までに85の全市町村で完了する見込みです。今後の復興支援は、被災地の「自立」につながるものでなくてはなりません。

そこで、総理に今後5年間の復興期間を「復興・創生期間」と命名していただきました。今後とも、復興の進展に伴う新たな課題に対して、的確に対処してまいります。

2ページをごらんいただきたいと思います。

事業規模につきましては、6兆5,000億円程度と見込んでおり、復興期間10年間で32兆円程度となります。

3ページをお願いいたします。

この財源については、集中復興期間中の財源の精査を踏まえ、新たに最大3兆2,000億円程度を確保することといたしました。財務大臣におかれましては、復興財源の確保に御尽力いただいたことに感謝を申し上げます。

4ページをごらんください。

自治体負担のあり方については、復興の基幹的事業や、原災由来の事業は全額国費とする一方で、地域振興や防災といった性質を持つ一部の復興事業について、自治体にも一部負担をしていただくことといたしました。

ただし、負担の程度は通常の地方負担の5%、各事業費の1～3%程度と、通常の災害時に行われる復興事業と比較して、大幅に低い水準といたしました。

また、岩手、宮城では三陸沿岸道路や、市町村が実施する防潮堤、福島では、12市町村内で実施する全ての事業や、相馬福島道路の整備といった事業については、引き続き全額国費で事業を行うことといたしております。

これらの措置により、被災自治体が負担できる範囲であり、事業の進捗に遅れが出ないものとなっております。

平成27年度で終了するとした事業等につきましては、5ページで今後の方針を示しております。

必要な事業については平成28年度予算編成において、しっかり対応してまいります。ま

た、そのほか一般会計等で対応することとされた事業につきましては、自治体の要望等も踏まえまして、適切に御対応をしていただきたいと思います。

資料2をごらんください。これが今回の推進会議決定本体の案であります。ただいま御説明した内容を文章化したものでございます。説明は省略をさせていただきます。

なお、この案については今月22日に三県知事に説明し、御了解を得ております。

この案に御異論がございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○竹下復興大臣 異議がないようでございますので、資料2を復興推進会議決定といたします。ありがとうございました。

次に、あらかじめ御発言の登録をいただいた方から、御発言をお願いいたします。順番に指名させていただきます。

まず、麻生財務大臣からお願いいたします。

○麻生副総理 御存じのように、我々は2020年度に向けての財政健全化を進めている真っ最中でもありますので、それとの整合性に十分に配慮しつつ、税外収入等々を念頭に入れまして、新たに必要となる財源3.2兆円程度を確保することといたしたいと考えております。

復興期間10年間で見込まれております復興事業費はこれで総計約32兆円程度ということになります。その財源は、当然のこととして国民の幅広い負担ということになりますので、国民に対する説明責任、事業の透明性等々につきましてはきちんと確保しつつ、一刻も早い復興の完了を目指していただきたいと思いますようお願い申し上げます。

その際、被災地の復興に真に資する事業に重点化していただくとともに、事業の進捗管理につきましては、一層適確に行い、精度の高い予算にさせていただくことが重要と考えておりますので、ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○竹下復興大臣 ありがとうございました。

続いて、二之湯総務副大臣。

○二之湯智総務副大臣（高市総務大臣代理） 総務省といたしましては、平成28年度以降も、全国の自治体に地方公務員の派遣を要請するなど、膨大な復旧・復興事業を行う被災団体のマンパワーを確保してまいります。また、復興事業等に係る被災団体の負担について、震災復興特別交付税により、必要な財政措置を講じてまいります。

これらの点を含め、被災団体の実情を十分にお伺いしながら、今後とも被災地の復興に真に必要な復興事業の実施に支障が生じないように、適切に対処してまいります。

以上でございます。

○竹下復興大臣 ありがとうございました。

続きまして、太田国土交通大臣、お願いします。

○太田国土交通大臣 国交省としましては、今般、示されました復興・創生期間における新たな枠組みに基づいて、基幹インフラの復旧や、住宅再建、まちづくりなどについて、

復興が順調に進むよう、個別の課題を把握し、それぞれ実情に応じた的確に対応してまいります。

被災者の方々が一日も早く復興を実感できるよう、取組を着実に推進してまいります。

○竹下復興大臣　ありがとうございました。

続きまして、宮沢経済産業大臣。

○宮沢経済産業大臣　復興・創生期間においても、引き続き地元とよく対話しながら被災地の復興に取り組んでまいります。特に福島については、福島第一原発の事故収束へ向けた対応を、引き続きしっかり進めます。

また、先日、閣議決定した改定福島復興指針に基づき、関係省庁と連携し、避難指示解除に向けた取組を進めるとともに、事業者の再建・自立への支援を強化してまいります。

さらに、イノベーション・コースト構想や、福島を再エネ先駆けの地にする取組、福島への企業誘致などに、省を挙げて取り組んでまいります。

以上です。

○竹下復興大臣　ありがとうございます。

続きまして、望月環境大臣お願いします。

○望月環境大臣　環境省では、これまでも被災地の復興にとって不可欠な除染、中間貯蔵施設の整備、災害廃棄物及び汚染廃棄物の処理等の復旧・復興事業を着実に進めてまいりました。

本日示された政府方針を踏まえ、復興・創生期間においても、平成28年度以降に実施する復旧・復興事業に位置づけられた災害廃棄物及び汚染廃棄物の処理、除染・中間貯蔵施設の整備等の事業に、引き続き責任を持って取り組んでまいります。

以上です。

○竹下復興大臣　ありがとうございました。

時間の関係もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。私から、関係閣僚のこれまでの御協力に改めて御礼を申し上げるところでございます。

復興・創生期間においても、東日本大震災からの復興は安倍政権の最重要課題でございます。今年度から来年度にかけて、工事がピークを迎えます。被災者の方々が一日も早く安心して暮らすことができるよう、復興の加速化を図るため、政策面とともに人材を含めた復興庁の体制につきましても、御協力をいただきますよう引き続きお願いを申し上げます。

それでは、ここで総理から御発言をお願いいたしますが、報道関係者を入れますので、しばらくお待ちをいただきます。

（報道関係者入室）

○竹下復興大臣　それでは総理、御発言をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣　3月のこの会議において、今後の復興支援の枠組みを、復興大臣が中心となり、しっかり策定するよう指示しました。その後、与党からの御提言をいただい

て、被災自治体との意見交換も踏まえ、先ほど「平成28年度以降の復旧・復興事業について」を決定いたしました。

28年度以降の復興については「復興・創生期間」と命名いたしました。これは、新たなステージにおいて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとするとの思いを込めたものであります。そして、5年間の事業規模を6.5兆円と見込み、これに必要な財源はしっかり確保することができました。

一部の事業については自治体に御負担をお願いすることとされますが、自治体の財政状況には十分配慮しているところでございます。被災自治体におかれては、今後とも安心して復興に進んでいただきたいと思います。

既に高台移転は4,000戸、公営住宅は1万戸が完成しました。水産加工施設はその8割で業務を再開し、7割を超える被災農地で、作付が可能となっております。これからは避難生活が長引いている被災者の心のケアに万全を尽くし、また商店街の本格復旧などの課題にも対応してまいります。

関係自治体、住民、企業、NPOの皆さんと力を合わせて、「新しい東北」を力強くつくり上げていきたいと思っております。

各閣僚においては、この枠組みに基づき、引き続き全閣僚が復興大臣であるとの思いで、さらに復興の加速化に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○竹下復興大臣 それでは、プレスの方々、御退席をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○竹下復興大臣 参考資料4として配付しております前回の復興推進会議の議事録について、特に問題がなければ、会議終了後に公表いたしますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○竹下復興大臣 ありがとうございます。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。

ありがとうございました。